

赤い羽根共同募金の使いみち!!

皆さまからお寄せいただいた募金は **赤平市** の様々な団体・福祉事業に活用されています。



赤平火太鼓保存会



赤平手話の会



老人クラブ連合会



敬老事業

高齢者支援

敬老会助成事業、赤平市老人クラブ連合会

障がい児・者等福祉支援

赤平市手をつなぐ育成会、
NPO法人ラポラポ、
特別支援学級卒業祝い品贈呈

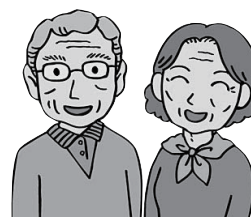
児童・青少年支援

赤平火太鼓保存会、赤平市青少年育成連絡協議会、
青少年ボランティア交流

社会福祉・ボランティア団体活動支援

赤平母子寡婦福祉連合会、赤平手話の会、
NPO法人赤平市民活動支援センター、
除雪ボランティア支援、社協だより発行、
市民に対する葬儀供花事業 など

歳末見舞金の申請



今年も、歳末たすけあい募金からお見舞い金を交付します。

下記の①、②のいずれかに該当される方は、申請をしてください。

①前年の給与収入・国民年金・老齢基礎年金・遺族年金等をあわせて

総収入が、独居世帯 **103万円**、扶養者1名の世帯 **151万円**

(以下扶養者1名増すごとに48万円を加算) 未満の次の世帯

- ☐ 世帯主が65歳以上の高齢者世帯
- ☐ 世帯主が身体障がい者手帳1級又は2級を所持している世帯
- ☐ 世帯主が20歳未満の親族を扶養しているひとり親世帯

②中学生以下の児童がいる次の世帯

- ☐ ひとり親家庭等医療費受給世帯
- ☐ 特別児童扶養手当受給世帯

※生活保護受給世帯及び入院・入所等により居住生活のない場合は、
見舞金の対象になりません。

提出用紙

社協だより第156号に挿入して
いる申請書

提出先

社会福祉協議会又は地域の民生委
員児童委員まで
(総収入金額が確認できる書類を添えて)

提出期限

10月31日(金)まで

交付決定

赤平市社会福祉協議会の理事会の
審査を経て決定

歳末たすけあい募金

への協力もよろしくお願いいたします。

12月1日~12月31日

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、関係機関・団体の協力のもと、
新たな年を迎える時期に実施されます。